

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 1月 25日
住 所 埼玉県本庄市西富田303-1
県内企業等の名称 竹並建設株式会社
代表者役職氏名 代表取締役 竹並 達也

竹並建設株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営理念である「全社員が幸せになることで、お客様の心を満たす最上級のサービスを提供し、持続的な成長型社会貢献企業となる」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	電気使用量/人 の削減 ガソリン使用量/人 の削減 ゴミ排出量/人 の削減 <(現状値)2023年の数値> 電気使用量:1,050KWh/人 ガソリン使用量:0.5Kℓ/人 ゴミ排出量:35Kg/人	<2030年に向けた指標> 電気・ガソリン・ゴミ ▲3%/人 <3年後に向けた指標> 電気・ガソリン・ゴミ ▲1%/人
社会	社員参加型・社会貢献活動の推進 <(現状値)2023年の数値> 街の美化活動:12回/年 各回30人 川の美化活動: 3回/年 各回30人	<2030年に向けた指標> 街の美化活動:12回/年 各回40人 川の美化活動:3回/年 各回40人 <3年後に向けた指標> 街の美化活動:12回/年 各回35人 川の美化活動:3回/年 各回35人
経済	多様な働き方を推進する。 <(現状値)2023年の数値> 多様な働き方実践企業 プラチナ認定取得 (8つの認定基準に該当)	<2030年に向けた指標> 9つの認定基準を継続して上回る <3年後に向けた指標> 9つの認定基準に該当(プラチナ認定)

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。